

2020/12

リサーチ

No.132

通巻

189

令和2年12月22日

発行者
北海道公民館協会進
会長山本060-0002
札幌市中央区北2西7
かでる2.7(9F)
道立生涯学習推進センター内
011(271)2825

北海道公民館協会会長 山 本 進

山 本 進

コロナ禍における地域社会と公民館

北海道内の公民館関係の皆様には、日頃から当会教育関係の皆様には、日頃から当会の活動に際し、ご理解ご協力を賜つておりますことに深く感謝申し上げます。また、十月六日から二日間にわたりて開催されました「第四十二回全国公民館研究集会北海道大会・第六十四回北海道公民館大会」は、新型コロナウイルスの感染がまだ終息しない中ではありましたけれども、関係者の皆様のご協力により、しっかりと感染予防対策をとつたうえで、多くの皆様にご参加いただきました。開催に当たりましては、全国公民館協会連合会をはじめとする関係団体の皆様、地元壮警町の皆様、主管をしていただきました。国道公民館協会胆振支部の皆様など、多くの皆様にご協力いただきましたこと、改めて心から感謝申し上げます。お陰をもちまして、とても有意義な議論を積み重ねることができ、テーマである「自然災害に対応する公民館活動」地域の自然を活かした「防災教育」のもと、参加者の皆様と

意識を共有し、次代に向けた公民館の取組をしつかり考えることができます。さて、新型コロナウイルス感染の拡大により地域社会は大きな影響を受けています。特に公民館活動は、様々な行事や催しが中止を余儀なくされ、公民館の特性の一つである「地域の人々が地域で共有する交流の場」としての機能を果たせなくなっています。公民館は地域住民がそこに集うことの前提として、その場を形成しているのであります。しかし、そういった集いができなくなることは公民館の存在意義の喪失にも繋がりかねません。今回のコロナ禍では、感染予防のために密を防ぎ、「ソーシャル・ディスタンス」を保つことが推奨されています。「ソーシャル・ディスタンス」はそのまま訳すと「社会的距離」となり、人と人が距離をとつて離れている絵がシンボルマークとして掲示されています。感染予防のためには、人と人の間の「物理的距離」は、はなす必要がありますが、「社会的距離」という言葉は適切なのでしょうか。

感染が拡大したヨーロッパの中での比較的緩い感染対策をとっているスウェーデン政府が作成し「COVID-19パンデミック（世界的大流行）におけるスウェーデンの経験」というリポートと動画の最後は、こう締めくくられているそうです。「感染対策で我々が求めるのはあくまでフィジカル（身体的）な距離であり、人々が社会的に距離をとることではない。語り合い、支え合い、解決すべきだ」（注※）私はこの考えに共感しており、現に日本においても、「フィジカル・ディスタンス」や「身体的距離」という言い方も出てきています。感染予防のための距離とコミュニケーションの距離（コミュニケーションの疎）は別問題で、今こそ社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）は様々な手段を使って小さくしていく必要があります。

コロナ禍においては、不都合なことが多いのですが、良い面もあつたように思います。例えば、遠隔授業やテレワークなどが急速に進みました。今年度の社会教育主事講習は、北海道教育委員会のご尽力により、多くの講義を遠隔で受講できました。これは、新型コロナウイルスのため急きよ行つたのではなく、昨年度から事前に準備していました。ため実施可能だったわけで、その意味では、他に先駆けて取り組んだことが今回成果として出てきました

た。私も今年度社会教育主事講習運営委員を拝命しており、内容等を見聞しておりますが、既に一サイクルの講義は終了し、令和三年一月から二サイクル目が始まります。北海道の講習では、他府県からの受講者も現れるなど、さらなる成果も出てきました。次年度以降もさらに内容に磨きをかけ、効果的な講習が行われることを期待しています。また、このことは、公民館における「新たな学び」の重要なツールとして、ICT技術が機能することが証明できたわけで、ICTを活用して社会的距離を縮める事業の有効性に大きな一步になるものと確信しています。世界で活躍している方がわざわざ訪問することができるなくとも、物理的な距離を超えて地元の方に語りかけることができるなんて素晴らしいことがあります。もちろん実際に訪れていたくことはもつと素晴らしいのですが、新たな技術で世界から学ぶことができるとは、私たち人類の可能性をさらに広げ、地域の学びに大きな支えとなります。コロナ禍で厳しい世相ではあります、新たな技術と今まで培つてきた地域のコミュニケーション力で、未来を見据えた地域と公民館のあり方を模索していきたいと思っています。ぜひ各地域でも様々な形で実践していただければと思います。

(注※) 令和二年八月十七日付け日

た。私も今年度社会教育主事講習運営委員を拝命しており、内容等を見聞しておりますが、既に一サイクルの講義は終了し、令和三年一月から二サイクル目が始まります。北海道の講習では、他府県からの受講者も現れるなど、さらなる成果も出てきました。次年度以降もさらに内容に磨きをかけ、効果的な講習が行われることを期待しています。また、このことは、公民館における「新たな学び」の重要なツールとして、ICT技術が機能することが証明できたわけで、ICTを活用して社会的距離を縮める事業の有効性に大きな一步になるものと確信しています。世界で活躍している方がわざわざ訪問することができるなくとも、物理的な距離を超えて地元の方に語りかけることができるなんて素晴らしいことがあります。もちろん実際に訪れていたくことはもつと素晴らしいのですが、新たな技術で世界から学ぶことができるとは、私たち人類の可能性をさらに広げ、地域の学びに大きな支えとなります。コロナ禍で厳しい世相ではあります、新たな技術と今まで培つてきた地域のコミュニケーション力で、未来を見据えた地域と公民館のあり方を模索していきたいと思っています。ぜひ各地域でも様々な形で実践していただければと思います。

(注※) 令和二年八月十七日付け日

本経済新聞グローバルViewコラム『「スウェーデン式」緩いロックダウンから学ぶこと』より引用



令和二年度全国公民館研究集会北海道大会兼北海道公民館大会終了

北海道公民館協会副会長
(胆振支部・白老町教育委員会)

池田 誠

一、はじめに

今年度は、十月六日、七日の二日間、壮瞥町で開催いたしました。

ご承知のとおり、本年は新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、北海道においても全国に先駆け独自の緊急事態宣言を発表したことから、開催が危ぶまれる状況でありましたが、様々な感染予防対策を施し、無事に二日間の日程を盛会裏に終了することができました。これもひとえに全国公民館連合会並びに北海道教育庁の皆様からの多くのご助言・ご協力をいたいたいた結果であり、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

二、大会初日

開会式では、ご多忙にもかかわらず文部科学省総合教育政策局の田中勉課長補佐様、北海道教育委員会教育部長兼教育職員監の志田篤俊様にご出席いただき、公民館活動に対する貴重なお話をいただきました。

三、大会二日目

二日目は、「地震・水害」「火山」「雪害」をキーワードにした分科会を実施しました。どの分科会も講師の熱のこもった思いが会場内に

その後、文部科学省の武藤久慶高等教育企画官様による基調講演を行われました。武藤様の講演では、今後の社会教育施設に求められる役割について、特に公民館においては地域との関係を保つてきたこれまでの活動に加え、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、新たな拠点施設を目指していくことを、事例等を交え丁寧な説明をいただきました。これから公民館の役割に必要な手段として、参加者も大いに参考となつたことと感じております。

四、全体を通して

本年は新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと施しての開催となり、罹患者を発生させることなく、大会を終えたことに一先ず安堵したところです。さらに宿泊及び交流会場となつた洞爺サンパレスの協力により、大会を終えたことに一先ず安堵したところです。さらに宿泊及び交流会場となつた洞爺サンパレスの協力による三密対策など、例年にはない事態を想定しながらの準備であります。また、前述のとおりZOOMを活用したりモート参加を可能にしたことは、今後の大会開催に向け、大きな可能性を示すことができたものと考えます。

準備にあたつては、開催地である壮瞥町をはじめ北海道公民館協会胆振支部が一体となり本大会の運営を担いました。この経験は、これらの公民館活動において大きな糧となるものであります。至らない点もありましたが、反省点を共有し、次年度開催地へ引継ぎ、これからも実りある大会の開催を願い又、大会に関係された皆様に重ねて感謝申しあげます。

溢れ、それに触発されるよう、どの参加者も災害が発生した場合の行動や対応について熱心に話し合い、あつという間に二時間が経過したように感じました。最後の全体会では各分科会の発表を共有し、閉会式を行い全ての日程を滞りなく終えることができました。

「決断と責任」

公益社団法人全国公民館連合会

会長 中西 彰



十月六～七日に壮瞥町で開催した第四十二回全国公民館研究集会・第六十四回北海道公民館大会では会場の壮瞥町に多くの皆様にご参加いただきました。新型コロナウイルスの感染が広がり、国民総出で行う抑え込みと感染拡大が一進一退の攻防を繰り広げる中での開催にあたって、三密回避のために参加者数を制限しました。またほか、マスク着用、手指消毒、検温など周到な感染防止策を講じていただきました。おかれをもちまして、一人の感染者の報告もなく実施することになりました。北海道公民館協会、壮瞥町当局をはじめとした多くの関係者のご協力に、主催者の一員としてお礼を申し上げます。コロナ感染の見通しが難しい中、これだけの手立てを行うことで開催できるという合意のもと準備を進められた北海道公民館協会の皆様に感謝申し上げますとともに、特に前面に立たれた山本進会長の決断に敬意を表したいと思います。

二十六日に県公連七十周年記念と位置付けた県公民館大会を開催しました。全国的にはコロナ感染が増加傾向ではありましたが、幸いなことに県内ではほとんど抑えられており、北海道同様、十分な対応策を講じることで開催は可能であるとの判断で開催いたしました。これまでのところ感染者の報告はなく、運営に当たつてくれた関係者の尽力に感謝をしています。この場合においても、最終的な開催の決断は県公連の会長である私自身の責任によるものです。

この大会では貴協会の前会長で全公連の理事も務めていただいていました川上満さんをお招きし、記念講演

講師として「北海道公民館振興首長会の立ち上げ」について、また、パ

ネルディスカッショングループのメンバーとして「北海道公民館振興首長会の設置運営について」・昭和二

十一年文部次官)七十年間で多くのことが変わってきたため一概に同一

と見なすことは限らないといふ前

提になっています。したがって、その職務を果たすためには行政の大

きな影響を及ぼします。もちろん誤った決断は直ちに是正する必要

があり、柔軟な是正もまた決断のひ

とつです。

中国の三国時代、蜀の軍師諸葛孔明の有名な言葉「將帥、勇ならざるは、將なきに同じ」は、そのままの意味としては「軍の大将たる者は勇猛果敢でなければいけないと同じだ」となりますが、さらに一般化して「組織の長にとつて、果たすべき役割を果たさなければ価値がない」という意味で使われています。権限を持つ者が重大な局面で適切な決断

をしなければ存在しないのと同じであるということです。

公民館にも「公民館長」が存在します。そもそも公民館が全国に広まり始めた当初は公民館長の選任を以下のようにしていました。「公民館長は公民館委員会から選任され其の推薦によって町村長が嘱託する」と。(中略)教育に理解あり、且衆職を含めて、その段階に応じた「組織の長」という立場にある人に責任と権限を担わせることで運営しています。最終的な責任を負う組織の長には適切かつ迅速な決断が求められます。もちろん組織の長以外にも、多くのスタッフそれが自己の職務に向き合い、その都度の判断をもとに意見の交換や上申を行い、健全な運営をしています。そのため、組織の長が決断を先延ばしにすれば業務は停滞します。また決断を自己の勝手な都合で二転三転させれば組織内部が混乱するだけでなく、外部にも大きな影響を及ぼします。もちろん誤った決断は直ちに是正する必要があります。柔軟な是正もまた決断のひとつです。

これまで、公民館長は、必ずしも常勤職員が就任するとは限らないといふ前提になっています。したがって、その職務を果たすためには行政の大手間でありますながらその手間を排除しました。それは常勤の行政職員の公民館長への就任です。運営面では勝手知ったる教育行政とのやりとりはこれ以上なく円滑になりました。しかし、住民との関係性は弱まるばかりでなく、その関係構築を公民館長個人につい負わせてしまいました。しかも異動サイクルを考えると極めて短期間に運営が必要があります。関係性が構築できたとしても行政組織論理の明確な主従関係とともに住民の側に立つた運営という矛盾を抱えことになります。

◇公民館振興首長会

日時・会場

令和3年七月九日（金）

・総会 十一時

・研修会

十二時四十五分 受付

十三時 開会式

◇第四十三回全国公民館研究集会北
海道大会兼第六十五回北海道公
民館大会

かでる2・7 1060号室

日時・会場

令和3年十月十四日（木）・
十五日（金）

紋別市市民会館

新型コロナウイルス感染症対策を
徹底し、事業を進めていきたいと考
えております。皆様のご理解とご協
力をお願いいたします。

新規事業

令和3年十月十四日（木）・
十五日（金）

道教委通信

新規事業

【質問】
(自民党・道民会議 村田議員)

わが国では、人生100年時代やグローバル化、人口減少など社会構造が急速に変化し、その変化は教育を取り巻く環境にも大きく影響を与えており、こうした社会の変化に対応するためには、生涯にわたり学び続けることができる、生涯学習社会の実現はより一層求められると考えます。

生涯学習社会の実現に向けては、人口減少時代の地域が直面する様々な困難の中で、住民が主体的に課題を発見し、解決していくという社会教育の役割が重要であり、社会教育が担う「人づくり」や「つながりづくり」は、それ 자체が一人一人にとって大きな意義を有するものであるとともに、持続可能な地域づくりに繋がっていく意義を持つものであります。

しかし、これまで生涯学習が推進される中で、個人の求めに応じて学習の機会の提供を行うことが中心となり、公民館等の社会教育施設や社会教育主事等が担ってきた社会の要請による地域課題の解決につながる社会教育の振興が進んでいないのではないか、個の学びの陰に、社会教育が隠れてしまつたのではないか、その結果として、社会教育行政・社会教育活動の停滞・衰退を加速させお知らせします。

質問と答弁は次のとおりです。

そこで、道教委では社会教育の振興についてどのように考へているのか、また今後どのように取組んでいくのか、教育長の考え方を伺います。

【教育長答弁】

社会教育の振興についてであります。ですが、近年の社会教育施策は、一人の知識・技術の習得や、心の豊かさや生きがいの発見といった、個の学習需要に応えてきたところでございますが、人口構造の変化に伴い、まちおこし、産業おこしなど、社会教育が草創期に担つていた役割への期待も高まっているものと認識しております。

また、年々、生徒たちが大人たちと一緒に、ビジネスの手法を用いて地域課題を解決するなど「探究的な学び」の機会が広がっており、國も公民館など社会教育施設と社会教育主事等によるコーディネート機能を重視した施策の展開を図つてきております。

道教委といたしましては、こうした潮流に呼応し、今年度スタートした人づくり、地域づくりを担う「社会教育士」を育成するほか、住民参加型の地方創生塾を開催するなどして、地域と学校との連携・協働活動の推進体制を整備し、社会教育が「学び」と「まち・ひと・しごと」とのつながりづくりに貢献できるよう、取り組んでまいります。

《今後の道教委の対応》

今回の議論を踏まえ、道教委においては、引き続き、文部科学省の委託を受けて社会教育主事講習を実施し、札幌市以外の地方会場を設けたり、日程を分散したりすることで道民や町村職員も受講しやすい環境を整備・地域と学校の連携・協働活動の推進体制を整備し、社会教育士等を活用した「学び」と「まち・ひと・しごと」とのつながりづくりに貢献する事業の展開などに取り組みます。

今年度の新規事業

◆今年度から実施している二事業の概要について紹介します。

◆障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業

障害者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための実践研究や調査研究を行い、共生社会の実現に向けた取組を推進するための事業

◆北海道青少年フロンティアリーダー養成事業

将来の地域リーダー（フロンティアーダー）となる中学生及び高校生等を対象に、地域課題の解決に向けた実践的な学習を実施

本事業は、知事の公約により実施するもので、総合政策部の事業と連携を図りながら実施